

平成26年度事業報告

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター（以下「JWセンター」という。）は、産業廃棄物の適正処理の推進と循環型社会の形成を目指して、電子マニフェスト事業及び教育研修事業の安定的運営を図るとともに、感染性廃棄物容器評価事業、調査事業、国際事業、出版事業、広報事業等の事業のほか、災害廃棄物対策事業など社会的ニーズに即応した事業を積極的に実施した。

I 電子マニフェスト事業（資料1）

1. 電子マニフェスト加入者数及び年間登録件数

平成26年度末現在の電子マニフェスト加入者数は121,745社となった。また、年間の登録件数は前年度比10%増の約1,929万件（電子化率39%）であり、計画（変更）の目標を概ね達成した。

区分 年度		加入者数							電子マニフェスト年間登録件数
		排出事業者				収集運搬業者	処分業者	合計	
		A料金	B料金	C料金	計				
平成25年度 実績		3,161	13,487	74,209	90,857	13,005	6,998	110,860	17,460,912
平成 26年度	計画	3,400	15,100	80,200	98,700	14,300	7,500	120,500	19,300,000
	実績	3,348	15,102	81,687	100,137	14,210	7,398	121,745	19,293,458

2. 電子マニフェスト普及促進

電子マニフェストの一層の普及拡大を図るため、以下の事業を実施した。

(1) 地方公共団体、業界団体等への普及促進活動

- 1) 電子マニフェスト説明会 58回
- 2) 操作体験セミナー 173回

(2) 広報活動

1) ホームページの拡充等

ホームページ、メールマガジンによる利用者サービスを拡充するとともに、電子マニフェストシステムに関するガイドブック・リーフレットの配付を行った。

2) 普及広報等

首都圏九都県市及び普及活動に積極的な地方公共団体・業界団体と連携した広報等を実施したほか、新聞広告、展示会出展を行った。

(3) システムの機能強化 (資料2)

加入者からの要望に基づく電子マニフェストシステムの各種の改善を行ったほか、以下の機能強化を実施した。

1) 新機能の運用開始

平成25年度に構築した以下の機能の運用を平成26年6月に開始した。

- ① Web-EDI機能 (Web方式と同じ利用環境で、ファイルの送受信によりマニフェスト登録、照会等ができる機能)
- ② ICカードを利用した運搬終了報告機能 (ICカードとスマートフォンを利用して、運搬終了報告ができる機能)
- ③ 電子契約機能 (ASPサービスで作成した委託契約書を電子マニフェストシステムで保管、閲覧ができる機能)

2) 新ユーザ情報管理システムの開発

加入者に対する情報提供サービスの充実を図るため、Webからの加入手続き及びマイページ管理機能を備えた加入者情報管理システムを開発した (平成27年5月31日運用開始)。

また、利用料金区分の随時変更機能、請求書のWebからの印刷機能を備える新たな利用料金管理システムを開発した (平成27年8月運用開始予定)。

3. 電子マニフェストシステムの安定的な運営管理

(1) 電子マニフェストサーバ等の機器更新

電子マニフェストシステムに係るホスティングサービスの契約期間満了 (平成27年4月) に伴うハードウェア、ソフトウェアの更新を行い、併せてシステムセキュリティの拡充等各種の機能改善を平成27年1月に実施した。

(2) システムの運用・保守管理 (資料3)

システムの安定的な運用のため、外部からの不正アクセス対策を含めた保守管理の強化を継続した。

(3) 電子マニフェスト運用支援事業の委託

(公社) 全国産業廃棄物連合会に委託して、各都道府県産業廃棄物協会において、加入申込手続き及び既加入者に対する各種サポートを実施した。また、平成27年度以降、導入説明会の積極的な開催や処理業者に対する加入促進を図るために運用支援事業の見直しを行った。

4. 環境省受託事業 (ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業) (資料8)

環境省より「ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業」を受託し、以下の事業を実施した。

(1) 電子マニフェストシステムの機能強化

スマートフォン・タブレット機器の普及に対応させるためのシステム開発を行った。
なお、平成26年度は、基本操作である登録、報告機能等の開発を行った（平成27年7月運用開始予定）。

(2) 電子マニフェスト普及啓発事業

1) 電子マニフェスト研修会

開催数：3回（東京、愛知、大阪）

参加者数：新規加入及び既加入者 225名

2) 電子マニフェストシステム操作講習会

開催数：16回（宮城、東京、愛知、大阪、兵庫、福岡）

参加者数：加入者等（地方公共団体含む）337名

3) 電子マニフェスト情報の有効的活用等の検討会

地方公共団体における電子マニフェスト情報の利用促進を目的として、検討会を開催した。

開催数：5回（宮城、東京、愛知、大阪、福岡）

参加者数：地方公共団体職員 55名

5. 電子マニフェスト事業中期計画の策定

第三次循環型社会推進基本計画における電子マニフェストの電子化率（利用割合）を平成28年度50%とする目標を念頭に普及を進めるとともに、システムの安定性、信頼性の確保を通じて利用者サービスの向上を図ることを目的として、これらを着実に実施するため、平成27年度～29年度を計画期間とする中期計画を策定した。

II 教育研修事業（資料4～6）

1. 講習会事業

(1) 講習会

廃棄物処理法の関係規定に対応する講習会として、以下の講習会を（公社）全国産業廃棄物連合会及び各都道府県産業廃棄物協会並びに（公社）日本医師会の協力のもとに実施した。

1) 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規、更新）
（以下「新規講習会」、「更新講習会」という。） 6 課程

2) 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会及び医療関係機関等を対象にした特管責任者講習会（以下「特管責任者講習会」という。） 2 課程

3) PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会（以下「PCB講習会」という。） 1 課程

(2) 講習会の開催実績

1) 新規講習会	138 回	13,701 名
2) 更新講習会	160 回	19,171 名
3) 特管責任者講習会	129 回	16,708 名
4) PCB講習会	6 回	561 名
計	433 回	50,141 名

(3) 委員会

講習会を適切かつ円滑に実施するため、講習会に関する重要事項を審議する「教育研修運営委員会」、テキスト作成等に関する事項を審議する「テキスト作成委員会」及び修了試験問題に関する事項を審議する「講習会試験委員会」を各々2回開催した。

(4) インターネットによる受講申込みの導入拡大

インターネットによる受講申込みについては、受講申込者の利便性の向上、修了証発行までの期間短縮等を図り、また、事務の合理化の観点から、平成22年度以降、順次、導入を進めてきたが、各都道府県産業廃棄物協会の協力を得て、平成26年度までにすべての講習会のインターネット申込みの導入が完了した。

2. 研修事業

排出企業を対象にした産業廃棄物の適正な処理委託等に関する「産業廃棄物マネジメント研修会（基礎、管理コース）」、事故由来放射性物質に汚染された廃棄物の処理に携わる処理業者等を対象にした「放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会」を実施した。

(1) 産業廃棄物マネジメント研修会 (基礎コース・管理コース)	12 回	535 名
(2) 放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会	2 回	158 名
計	14 回	693 名

3. セミナー事業（資料7）

産業廃棄物に関する最新の話題の提供と産業廃棄物の適正処理に向けた関係者の理解を広めるためのセミナー及びJWセンターの関係者間の情報交換を進めるためのJW懇話会を各1回実施した。

- (1) セミナー「東南アジアへの静脈産業移転を考える」（平成27年 1月30日）
- (2) JW懇話会「サステイナブルな社会をめざして」（平成26年11月19日）

III 感染性廃棄物容器評価事業

適正な感染性廃棄物容器の普及促進を図ることを目的として、JWセンターで定めた評価基準に基づいた評価を行う「感染性廃棄物容器評価事業」を実施した。

評価実績 : 新規 1社 2製品 (累計:13社 44製品)
更新 2社 2製品

IV 調査事業

1. 受託等調査事業 (資料8)

環境省より「平成26年度産業廃棄物管理票交付等状況報告書様式に係る調査業務」を受託し、実施した。

2. 自主調査事業

国内外の産業廃棄物・リサイクル等に関する情報収集・解析を行った。また、調査事業により得られた成果については、学会等を通じて広く情報提供を行った。

- (1) 廃棄物関連情報有効活用システムの検討
- (2) 産業廃棄物統計調査の課題抽出 他

V 国際事業

アジア地域における循環型社会の形成に向けて、産業廃棄物管理や電子マニフェストシステムに関する情報の収集・提供、3Rの国際推進に協力する活動を行った。

- (1) 海外の産業廃棄物管理情報の収集・提供、国際交流の推進
APLAS Ho Chi Minh 2014 (平成26年10月ベトナム・ホーチミン市) 等
- (2) 日本・韓国・台湾ネットワーク会議
第2回会議 (平成26年10月台湾・台北市)
- (3) 政府の関係事業への協力等
我が国の循環産業 (廃棄物・リサイクル産業) の戦略的国際展開・育成事業について、国及び関係団体等との連携、協力関係を強化に協力した。

VI 出版事業

廃棄物処理に関する書籍の企画、編集、出版、販売協力を行った。

- (1) 廃棄物処理法令・通知集
平成26年版 (平成26年5月発行) の出版、販売協力
- (2) その他
 - 1) 廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル (平成24年5月改訂) (平成24年9月発行)

2) 建設廃棄物適正処理マニュアル（平成23年7月発行）

Ⅶ 広報事業

1. 日廃振センター情報（JWセンター機関誌）の発行

- (1) 発行 季刊（年4回）
- (2) 発行部数 各号 2,300部
- (3) 配布先 都道府県・政令市、関係団体等

2. ホームページ等による広報

電子マニフェスト事業、教育研修事業などJWセンターの活動等について、ホームページによる情報提供を行った。また、JWセンター各事業の利用者等に対するメールマガジンの配信（月2回）を行った。

また、2014NEW環境展（平成26年5月東京ビックサイト）に出展し、JWセンターの事業について広報活動を行った。

Ⅷ 全国大会開催事業

産業廃棄物関係三団体の共催による全国大会を開催した。

- (1) 名称 「第13回 産業廃棄物と環境を考える全国大会」
- (2) 期日 平成26年11月7日（金）
- (3) 場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング（岩手県盛岡市）
- (4) 主催 (公社) 全国産業廃棄物連合会
(公財) 産業廃棄物処理事業振興財団
JWセンター
- (5) 参加者数 636名

Ⅸ 災害廃棄物対策事業

1. JW災害廃棄物処理支援システムの運用

東日本大震災の災害廃棄物処理の終了に伴い、システムの利用は平成25年度でほぼ完了した。引き続き、地方公共団体に対し、自然災害発生時の災害廃棄物処理における導入の検討を働きかけた。

2. 放射性物質汚染廃棄物等管理システムの周知活動

関係方面に対し、放射性物質に汚染された廃棄物等の除染管理と移動管理を支援する「放射性物質汚染廃棄物等管理システム」（平成24年8月開発）の周知活動を行った。

X その他

消費税法改正による消費税率の引上げ（5%→8%：平成26年4月1日適用）に伴う電子マニフェスト利用料金等の改定については、以下のとおり対応した。

（1）新税率を適用して料金を値上げしたもの（税抜き料金は、変更しない）

- 1) 電子マニフェスト利用料金
- 2) 書籍

（2）税込み料金を据え置いたもの（税抜き料金を値下げ）

- 1) 講習会・研修会の受講料及び付帯業務に係る手数料
- 2) 感染性廃棄物容器評価の評価料金
- 3) JW災害廃棄物処理支援システム利用料金